

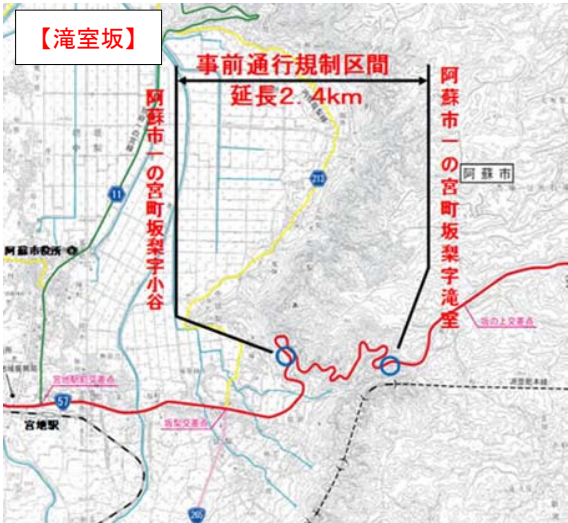
お知らせ

国道57号滝室坂の事前通行規制を行う基準雨量を 連続雨量170mmに緩和

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所からのお知らせです。
滝室坂の事前通行規制(阿蘇市一の宮町坂梨字滝室～阿蘇市一の宮町坂梨字小谷までの2.4km)の基準雨量(坂梨雨量計)を令和2年10月3日から連続雨量140mmから170mmとしましたのでお知らせします。

1 経緯
 平成24年7月の豪雨による法面崩壊等で滝室坂の11箇所が被災したことから、通行の安全を確保するため、連続雨量が140mmに達した場合、事前通行規制として通行止めを行ってきましたが、復旧工事が完了したことから、**事前通行規制(通行止)を行う連続雨量140mmから170mmに緩和しました。**

2 雨量情報
 滝室坂の連続雨量は、熊本河川国道事務所HP (<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>) の「防災情報」→「国道57号滝室坂の事前通行規制」で確認できます。



<p>阿蘇国道維持出張所</p> <p>〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地2628 TEL: 0967-22-0631</p>	
<p>国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 道路管理第一課 〒861-8029 熊本市東区西原一丁目12番1号 TEL: 096-382-1111 (代表)</p>	